

第 3 期 廿 日 市 市 教 育 大 綱 (案)

令 和 8 年 3 月

廿 日 市 市

1 廿日市市教育大綱の策定にあたって

(1) 大綱策定の趣旨

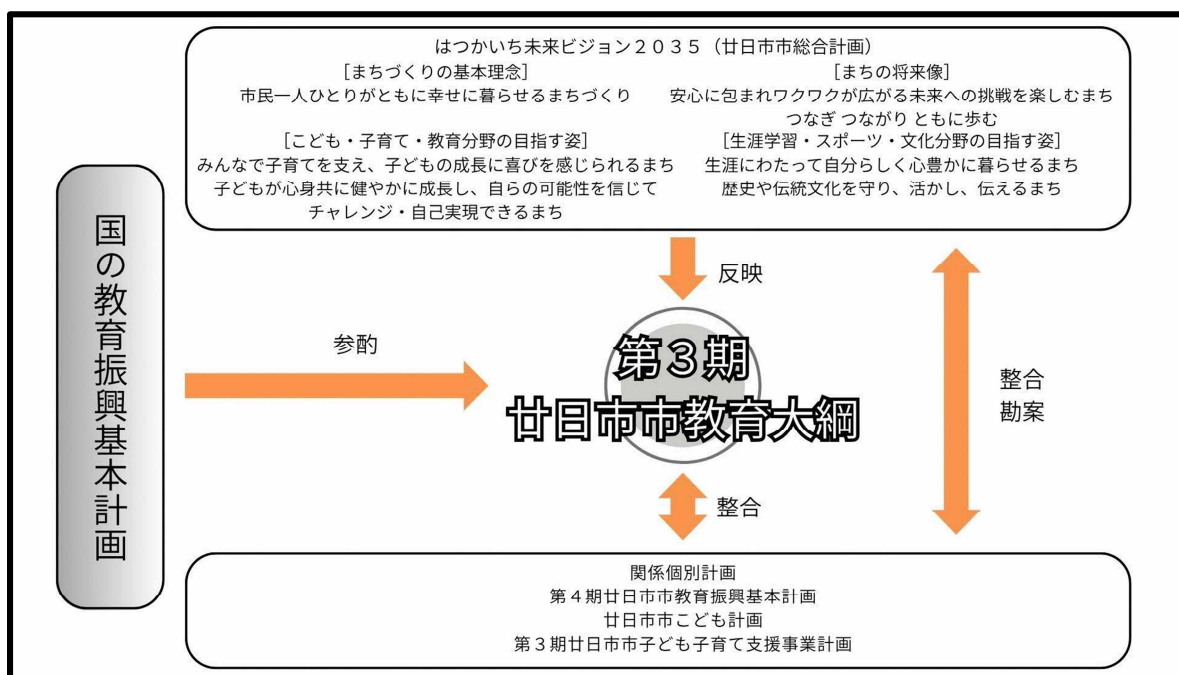
平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が施行され、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

これに基づき、本市では、平成28年度から令和2年度までを第1期、令和3年度から令和7年度までを第2期とし「廿日市市教育大綱」を策定してきました。この度、現行の廿日市市教育大綱の計画期間が満了することに伴い、「第3期廿日市市教育大綱」を策定します。

(2) 大綱の位置付け

廿日市市教育大綱（以下「大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3の規定に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針を定めるものであり、国の教育振興基本計画を参酌して策定します。

また、大綱は、市の最上位計画である「はつかいち未来ビジョン2035」に即するとともに、同計画を勘案して策定する「第4期廿日市市教育振興基本計画」等個別計画と整合を図り策定するものです。



(3) 大綱の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

2 基本理念

(案)
「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、
ともに未来を創る人づくり

(参考) 第2期の基本理念:「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、未来を担う人づくり
【変更案について】

① 現行基本理念の踏襲

現行大綱の基本的な理念や方向性が今後の社会環境の変化においても有効であるとの考えに基づき、「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち・「未来」・「人づくり」の文言を踏襲する。

② 「ともに」の文言を追加

次期総合計画の基本理念「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」より「つなぎ・つながり」を表す「ともに」の表現を教育大綱の基本理念へ反映する。

③ 「未来を担う」→「未来を創る」

「未来を担う」という表現は、比較的若い層や子ども達をイメージするため、大人も含めた理念として伝わるよう、未来を創るのは全世代に共通するものであると考え「未来を創る」という表現に変更する。

～参考とした意見～

【令和6年度第2回廿日市市総合教育会議】

① 教育長から、「現行の教育大綱の大きな枠組みを大幅に変更する必要はないのではないか」という意見が出された。これは、現行大綱の基本的な理念や方向性が今後の社会環境の変化においても有効であるとの考えに基づくもの。委員からは、これまでの方針は継承しつつも、現時点の社会状況や課題を踏まえたうえで、新たに重要となるキーワードを適切に取り入れていきたいと意見があった。

② 現在策定中の次期総合計画との連動が不可欠である。

次期総合計画の基本理念や、キーワード「つなぎ・つながり」を次期教育大綱に反映し、地域と学校、家庭との連携を強調する。

【令和6年第12回（第9回定例会）教育委員会会議での意見】

③ 「未来を担う」という表現は、比較的若い層や子ども達をイメージする。社会教育・生涯学習、子ども達を支える人材の育成という観点でいうとメッセージが伝わりにくい。基本理念は普遍的なものというのは理解できるが、大人も含めた理念として伝わるよう、検討の余地はないかと思い続けていた。

<基本理念の説明文>

※基本理念を掲げる意図や込められた思いに関して説明文を記載します。

－（参考）：第２期における記載内容－

SDGs の理念や Society5.0 の実現、コロナ禍後の社会変化など、これからの時代に対応した未来のまちづくりを進めていくためには、共に未来を担う人づくりが重要です。また、まちづくりに関わることで、学んできたことが生かされるとともに、人とのつながりにより新たな学びが生まれ、人づくりにつながります。

この循環が大切であり、基盤となるのは教育の力です。家庭、地域、学校、行政等がつながり、支え合い、絆を深め、一丸となって家庭教育、学校教育、社会教育を推進し、「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」を実現します。

3 基本方針

基本理念の実現のため、次の4つの基本方針を定めます。まち全体の「横のつながり」と一人ひとりにとって切れ目のない学びの「縦のつながり」の2つの視点を持ち、各種の施策を展開します。

【変更案について】

各方針は、はつかいち未来ビジョン2035の「こども・子育て・教育」・「生涯学習・スポーツ・文化」の分野より「2035年度に目指す姿」を反映させている。

《方針①》

みんなで子育てを支援、
こどもの成長への喜びを広げます。

(参考) 次期総合計画目指すまちの姿：みんなで子育てを支援、こどもの成長に喜びを感じられるまち

※ここには説明文を記載します。

→理念を実現するために方針を掲げる意図を説明し、方針に基づき取り組むべき領域や視点を示す。

《方針②》

心身の健やかな成長による、
こどもたち自らのチャレンジ・自己実現を支援します。

(参考) 次期総合計画目指すまちの姿：こどもが心身ともに健やかに成長し、
自らの可能性を信じてチャレンジ・自己実現できるまち

※ここには説明文を記載します。

→理念を実現するために方針を掲げる意図を説明し、方針に基づき取り組むべき領域や視点を示す。

《方針③》

生涯にわたった自分らしい
心豊かな暮らしを支援します。

(参考) 次期総合計画目指すまちの姿：生涯にわたって自分らしく心豊かに暮らせるまち

※ここには説明文を記載します。

→理念を実現するために方針を掲げる意図を説明し、方針に基づき取り組むべき領域や視点を示す。

《方針④》

歴史や伝統文化を守り、
活かし、伝える心を育みます。

(参考) 次期総合計画目指すまちの姿：歴史や伝統文化を守り、活かし、伝えるまち

※ここには説明文を記載します。

→理念を実現するために方針を掲げる意図を説明し、方針に基づき取り組むべき領域や視点を示す。